



分別収集はなんのため？

集めたごみはどこへ？

どうなるの？



捨てるべきごみ

分ければ資源



紙類・新聞・段ボール類

新たに分別を始めた「紙類」は、資源物として回収し、民間事業者に取り取られ、再生事業者によってリサイクルされます。

集団回収された新聞・段ボール類は、回収事業者から再生事業者が引き取ります。

再び紙となって、皆さんの生活用品になります。

容器類リサイクル

びんや缶、ペットボトル、紙パックは、一度資源化センターに持ち込まれます。圧縮・選別・梱包処理のあと、それぞれ回収業者や再生事業者、指定法人に取り取られ、リサイクルされます。

- ・ペットボトルは、卵容器や衣類などに。
- ・アルミ・スチール缶は、再び缶に。
- ・びんは昔から私たちの生活にあるもので、無くてはならない物となっています。回収後も、その役割を果たしています。



生ごみ

収集された生ごみは、そのまま早来工営株式会社コンポスト工場に持ち込まれ、堆肥化しています。



※水切りをして排出すると、臭い防止に効果があります。

プラスチック類

ラップやフィルム、食品用トレイなどのプラスチック製容器や包装は、収集後、民間業者に引き取られ、圧縮・梱包し、指定法人に取り取られリサイクルされます。

もともと石油が原料となっているプラスチックは、廃プラ油化事業やプランター、パレットに生まれ変わります。



○詳しくは、安平・厚真行政事務組合にお尋ねください（☎②③①⑤①）

○自治会単位で行う環境活動に使用するボランティア袋を配布します（家庭ごみには使用できません）。

○せん定枝の出し方は次のとおりです。

①11月までは、50cm以内に切り、ビニールひもなどで縛り、ステーション横に出してください。（概ね5束まで）

②12月から平成26年3月までは、有料指定ごみ袋（もやせるごみ袋）を巻きつけて出してください。平成26年4月以降は、4月から11月までは有料化の対象外です。

▼よくある質問

Q1 靴の出し方は？

(A) 金具が付いているものは「もやせないごみ」です。以外のものは「もやせるごみ」になります。

Q2 銀紙加工された紙は資源物ですか？

(A) ガムの包み紙、カップ麺の紙ふたのように、金銀加工されたものは「もやせるごみ」です。